

## 財政健全化実施プラン策定準備について

### I 趣旨

平成 26 年度末を目途に健全化指標をクリアし、平成 26 年度及び平成 27 年度の実質黒字を達成し、もって財政健全化団体から脱却することを目標とするプランを平成 23 年 8 月までに策定していくものとする。また、これを財政健全化計画の実施計画として位置付け、平成 23 年度から平成 26 年度までを実施期間とする。

### II 概要

1 名称 財政健全化 4 ヶ年実施プラン

2 計画期間 平成 23 年度から平成 26 年度（4 ヶ年）

※実質収支の黒字化を 2 ヶ年連続することが必須であるため平成 27 年度も収支等に含める。

3 構成

① 期間内における財政運営ルール構築

基金取り崩しなしに、経常レベルでの収支均衡又は黒字化を図るとともに、投資的事業の一般財源及び起債部分に遊休売却などの単年度での臨時的な歳入を財源に充てる。投資的事業の設定を将来負担比率など健全化比率クリアの範囲内での設定にすることなど実質収支を悪化させないようにする。

② 健全化計画項目の前倒し設定と新規項目

(歳入)

ア 遊休財産売却：売却手法、企業誘致なども考慮し期間内に集約

イ 償却資産税実地調査：課税客体の適正な把握、引き続き強化実施

ウ 企業誘致による税込確保

(歳出)

ア 人件費の削減：給与カット、特勤見直し、定員削減目標再設定など総人件費での削減

イ 委託料の削減：委託契約仕様書、一括契約方式などの見直しによる削減

ウ 委員報酬、参加負担金などの見直しによる経費削減

エ 繰出金、負担金などの繰出基準の見直しによる経費削減

### III 策定概要スケジュール

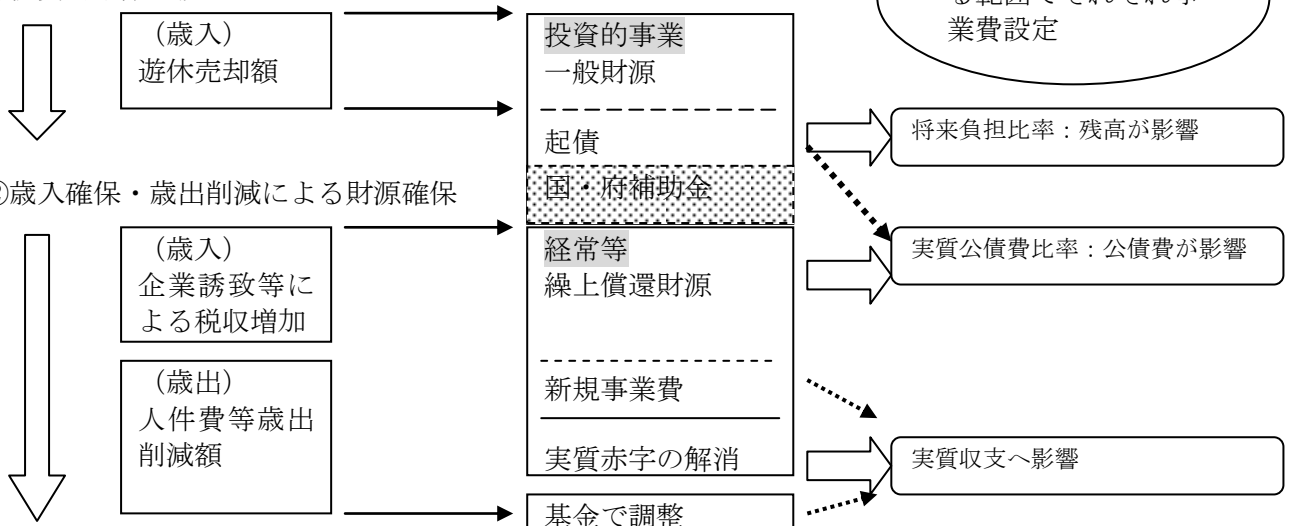
6 月 ・行革本部会議

7 月 ・投資的事業実施計画（H24 年度～26 年度）ヒアリング実施・プラン案検討  
・事務事業等見直しヒアリング実施

8 月 ・(仮称) 財政健全化 4 ヶ年実施プラン案策定、健全化収支見通しの置き換え  
以降来年度予算等への反映の作業

### IV 手法概念図

① 投資的事業の設定



③それぞれの金額を設定し、財政健全化実施プランの柱としての収支見通し（5 ヶ年）を作成する。